

第20回アジア競技大会の開催に向けた検討状況について

1 大会概要

4年に1度開催されるアジア地域最大の総合スポーツ大会

主催：アジア・オリンピック評議会（OCA、本部：クウェート）

<開催構想（愛知県・名古屋市により2016年9月策定）>

競技数：36競技と仮定

開催期間：2026年秋の16日間と仮定

参加国・地域：45（2014仁川大会実績）

大会主催者負担経費：850億円

○ 大会主催者負担経費のうち、行政負担（上限600億円）の負担割合については、

愛知県：名古屋市＝2：1

○ 名古屋競馬場跡地に選手村を整備するにあたって、愛知県と名古屋市が負担すべき経費がある場合、その負担割合については、

愛知県：名古屋市＝1：1

参加者数：約1万5千人（選手、大会関係者）

2 大会開催に向けた調整・検討状況

ア. 開催都市契約

・開催決定時（2016年9月25日）に締結した基本契約書では、1年後までに開催都市契約を締結することとなっている。

※開催都市契約の概要（OCA提示案）については、別添のとおり。

・開催都市契約書の条項について、弁護士・監査法人等のアドバイスを受けながら、修正協議中である。

《協議事項》

- ・開催都市に権限のない条項や実施困難な条項の修正
- ・開催構想で提示した財政計画が実現可能となるよう、数量や期間、水準等、県市や組織委員会の負担軽減を図るための条項の修正
- ・OCAが一方的に有利な条項の解消
- ・財政面及び商業面の義務に関する調整

・9月25日までの契約締結を目指す、8月下旬までに修正協議が整わない場合には締結期限を延長し、協議を継続する。

イ. 国等の支援

- ・関係省庁間の調整を図るため、関係省庁連絡会議の設置に向けた調整がされている。
- ・政府として大会を支援する旨の閣議了解やOCAに提出する政府保証（※）について、スポーツ庁と調整中である。
 - ※政府保証：選手団の入国保証、選手・役員等の大会関係物品に対する関税の免除等
- ・組織委員会への国関係者の参画、スポーツ振興くじ（toto）や宝くじ等による助成についても要請している。

ウ. 競技会場

- ・開催構想で候補とした競技会場について、市町村からの提案や競技団体の意向、新施設の整備計画を踏まえ、関係者と再調整中である。

<競技会場の変更等>

- ・直近のオリンピックで実施される競技により、競技が追加・変更となる可能性がある。
- ・OCAや国際競技団体との協議により、競技会場が追加・変更となる可能性がある。
- ・最終的に競技種目が決まるのは、大会開催の2年前になる見込みである。

<調整状況>

- ・県内市町村に対して、昨年11月に実施競技に関する提案を募集し、今年5月に新たに整備する体育館や屋外施設について調査を実施した。
- ・競技団体に、開催構想に記載した会場での競技の実施等についてヒアリングしたところ、実施できない競技が判明した。
- ・練習会場については、県内市町村や競技団体に対して調査を実施している。
- ・これら市町村からの提案や新たな施設の整備計画、競技団体へのヒアリングなどに基づき、更にはコスト削減を図るための会場集約等についても検討しながら、引き続き、市町村や競技団体と会場について調整をしている。

<開催構想からの変更点>

- ・シンクロナイズドスイミングについては、名古屋市総合体育館（レインボープール）では水深が不足しているため、浜松市総合水泳場に変更することで調整している。

- ・水球については、競技日程上、競泳と同一会場（名古屋市総合体育館（レインボープール））での実施が困難であるため、サンフロッグ春日井に変更することで調整している。
- ・サッカーについては、参加チーム数の増加が予想されるため、開催構想の5会場だけでは不足する可能性がある。また、開催構想の会場のうち、施設の老朽化により使用が困難な会場もあることから、県外の会場も含めて検討している。
- ・近代五種については、1日で5種目全てを実施する必要があることから、それぞれ近接した会場が必要となる。このため、フェンシングを春日井市総合体育館、水泳をサンフロッグ春日井に変更することで調整している。（馬術、ランニング&射撃は、開催構想どおり愛知県森林公園）

エ. 選手村

OCA憲章上、「選手村は、選手始め大会関係者が一堂に会するもの」とされている。本大会では、約1万5千人収容の宿泊施設や利便施設等を整備することが求められる。

- ・名古屋競馬場跡地において、将来のまちづくりを見据えた「選手村後利用基本構想」を検討している。
- ・競技会場近くの宿泊施設等に滞在できるように選手村分散の可能性を検討している。

<選手村後利用基本構想検討>

- ・ヒアリング調査（住宅供給事業者、商業施設運営事業者、大学、ベンチャー企業等）やアンケート調査（賃貸住宅事業者、医療法人、大学、スポーツ団体）を実施中
- ・施設計画や事業スキーム等を検討していくとともに、仮設の宿泊施設についても検討

<選手村分散検討>

- ・選手村として活用可能なホテル及び公共や民間が所有する研修所等の利用室数等を調査
- ・造成済のまとまった用地での仮設住宅での対応

オ. 大会開催基本計画

- ・大会開催に向けて行うべきことやスケジュールを、競技、輸送、広報など分野毎に示すロードマップ「大会開催基本計画」の策定に着手している。

《マスタープランの対象分野》

大会概要、競技、式典・文化イベント、競技会場・施設（選手村、宿泊施設等）、要員、競技備品、輸送、情報システム、放送・報道、国際関係、国際儀礼（プロトコル）、資格認定（ア krediyteeshyon）、保安、広報、マーケティング [15 分野]

カ. 広報・PR

- ・開催決定の周知を継続実施していく。（ポスター掲示やイベント出展、小学校高学年向けリーフレット作成等）
- ・大会開催に伴う愛知県内の経済効果を算定し、今後のPR活動に活用していく。

[前提条件]

大会主催者負担経費 850 億円

大会観戦客 約 150 万人（仁川大会と同じと仮定）

※競技会場仮設費を除く施設整備費については、未確定のため算入せず

経済効果合計	内 訳		
	直接効果	第一次間接波及効果	第二次間接波及効果
億円	億円	億円	億円
1, 6 2 5	9 4 2	3 7 5	3 0 9

- (注)
- 1 内訳は、端数処理により合計額と一致しない。
 - 2 直接効果とは、競技大会の準備や運営による支出増加分（選手・観客等の消費支出を含む。）による効果を表す。
 - 3 第一次間接波及効果とは、サプライチェーン全体を通じた需要拡大による生産誘発額を表す。
 - 4 第二次間接波及効果とは、雇用者所得増加に伴う消費拡大による生産誘発額を表す。

開催都市契約の概要（OCAからの提示案）

当事者：OCA / JOC / 愛知県 / 名古屋市

意義：競技大会開催に当たって各当事者の権利・義務を規定

内容：下記13章（104条）からなる本文及び付属文書（輸送や宿泊施設、マーケティングや放送など11事項についての詳細な定め）で構成

〈開催都市契約書本文の構成〉

1	基本原則	大会開催の都市への委託等
2	組織運営の原則	大会目的に反した活動の禁止、基本計画の策定等
3	宿泊施設	選手村の設置、メディアの宿泊施設の確保等
4	競技プログラム	競技プログラムの策定、テスト大会の実施等
5	文化プログラム	文化的イベントの計画策定等
6	式典	式典コンセプトの策定等
7	知的財産に関する義務	知的財産の保護義務、エンブレム・マスコット等
8	財政面及び商業面の義務	マーケティング、チケット、財務報告等
9	競技大会のメディア放送	テレビ・ラジオでの放送サービス、IT等
10	輸送	交通管理計画策定、交通支援の提供、鉄道・空港等
11	解約	解約事由、解約手続等
12	全般的な義務	都市の美化、保険、秘密保持等
13	雑則	紛争解決、契約変更手続等

開催（2026年）までの主な取組について

平成 28 年度
(2016 年度)

平成 29 年度
(2017 年度)

平成 30 年度～平成 38 年度
(2018 年度～2026 年度)

<開催都市契約の締結>



契約締結予定：平成 29 年 9 月 25 日

<大会運営組織>

合同準備
会の設置

組織委員会
の設立準備

関係団体との調整

<組織委員会設立>

組織拡充

・強化

<大会開催基本計画（マスタープラン）>

大会開催基本計画の策定・提出

<競技会場>

関係者等との調整

改修のための
調査・計画

テスト大会

改修

仮設整備

<選手村>

事業手法の検討
・ヒアリング
・意向調査

選手村後利用基本構想策定調査

分散検討調査

分散計画策定

基本計画
策定等

整備事業者
選定

整備等

(平成 34 年～)

選手村用
に改修
仮設整備

<財政計画>

経費の精査・圧縮

収入確保策の検討・働きかけ（スポンサー料、入場料等）

<広報・PR>

県内・全国での開催周知

長期的な広報計画策定

大会エンブレム、マスコットの決定

全国・アジアでの開催周知
や盛り上げ

<アスリートの育成>



東京 2020 年
オリンピック・
パラリンピック

第
20
回
ア
ジ
ア
競
技
大
会
開
催